

質問及び回答

業務名：岡山市路面性状調査システム試行に伴う使用契約

『岡山市路面性状調査システム試行に伴う使用契約企画競争実施の公示』に関する質問回答

No	頁	大	中	小	細	質問内容	回答
1	5	10	(3)	ウ		路面性状データ調書(様式第13号)に関する質問 ・評価結果は、ヒアリング前までに各提案者へ開示・報告いただけますか。	評価結果は評価基準の配点に関わるものため、各提案者へ開示・報告しません。
2	5	10	(3)	ウ		「5頁10企画提案書の提出(3)提出書類路面性状データ調書(様式第13号)」に関する質問 対象区間の情報として、以下を提示いただけますか。 ・対象区間1kmの始点と終点の緯度経度座標 ・対象区間1kmを20mごとのブロックに分割した、50ブロック各々の始点と終点の緯度経度座標(可能であれば) ・路線名 ・取得対象の路線(上り・下り、複数車線の場合は車線の指定)	ご質問の情報については、提案要請書の通知時に提示します。

質問及び回答

業務名：岡山市路面性状調査システム試行に伴う使用契約

『別紙2 評価基準』に関する質問回答

No	頁	大	中	小	細	質問内容	回答
1	1					「1頁 応募者の実績 導入実績」に関する質問 導入実績は、数が多いほど点数が高いという判断でよいか。	企画競争実施の公示7のとおり、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問についてはお答えできません。
2	1					「1頁 システムの評価 診断項目の精度」に関する質問 精度は、基準がありそれに対する絶対評価か。あるいは相対評価か。	企画競争実施の公示7のとおり、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問についてはお答えできません。
3	1					「1頁 金額の評価 見積書」に関する質問 見積金額は、基準がありそれに対する絶対評価か。あるいは相対評価か。	企画競争実施の公示7のとおり、評価基準の配点等、審査に支障をきたす質問についてはお答えできません。

質問及び回答

業務名：岡山市路面性状調査システム試行に伴う使用契約

『仕様書（案）』に関する質問回答

No	頁	大	中	小	細	質問内容	回答
1	1	3	(1)			<p>「1頁3対象業務(1)自動検出機能」に関する質問</p> <p>車載機を取り付ける車両について教えてください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・車両の用途：道路パトロール車両でしょうか、公用車でしょうか。 ・車両のタイプ・車種：乗用車・SUV・トラックなど。可能であれば車種を教えてください。 ・走行時間：車両の走行時間は平日(月～金)の6時間程度でしょうか。 	<p>車載器は公用車に取り付けます。</p> <p>車両タイプは決まっていますが、軽1BOXや軽トラックを想定しています。</p> <p>走行時間は現地での修繕作業を含め6時間程度とします。</p>
2	1	3	(1)	2)		<p>路面性状の自動診断に関する質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本試行のための道路巡視の頻度は。(週○回、1回約△時間) 	<p>道路巡視は毎日行い、対象区間を1週間で1巡するようにします。一日当たりの巡視時間は現地での修繕作業を含め6時間程度とします。</p>
3	3	5	(1)	3)		<p>閲覧機能に関する質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・閲覧できる環境とは、クラウドシステムにアクセスできる端末(PCなど)とネットワーク環境(モバイルWi-Fi)との解釈でしょうか。 ・この場合の必要な台数は。 	<p>閲覧できる環境とは、事務所で使用するPCからクラウドにアクセスし、情報を常時閲覧できる環境のことであり、端末とネットワーク環境については発注者で準備します。</p>
4	2	3	(4)			<p>業務報告書作成に関する質問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果品は報告書のみでしょうか。 ・システム運用期間中に取得した路面データや日報関連のデータは必要となりますか。 	<p>システム運用期間中の取得データや日報関連データも成果品の対象としますが、成果の内容については協議により決定することとします。</p>

質問及び回答

業務名：岡山市路面性状調査システム試行に伴う使用契約

『道路の状況を把握するために設置する撮影機器により収集し、記録した個人情報の取扱要綱』に関する質問回答

No	頁	大	中	小	細	質問内容	回答
1		5	(1)			第5条(1)に関する質問 ・スマートフォンを撮影機器に使用した際、撮影データをスマートフォン内部のストレージに保存することは本条項に違反することになりますか。	撮影データは、仕様書（案）5(1)1)のとおり、クラウド上に保存し車載器には保存しないこととしているため、スマートフォン内部のストレージに保存することは本条項に違反しません。